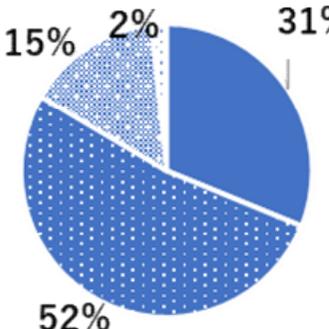


# 豊かな心の育成推進プラン

重点取組分野	具体的取組
<b>人権教育 道徳教育</b>	①各学級の人権目標を設定し、日々の継続的な取組を充実する。②道徳科の学習を核として、道徳教育の充実を図る。③児童会を中心とした、児童の主体的な挨拶運動を工夫し、挨拶の日常化を図る。④ペア学年やブロックでの活動を行い、異年齢児童の交流を推進する。
担当 E研人権・福祉部B研道徳部	

### 豊かな心に関わる本校の状況

昨年度の学校評価アンケートによると、設問「道徳の学習で、人の心や行動について、考えたり、話し合ったりしている。」に、80%以上の児童が肯定的な回答をしている一方で、20%近くの児童がそう感じていないことが分かる。道徳科の学習を核として、より一層道徳教育の充実を図る必要がある。



道徳科の学習で人の心や行動について、考えたり、話し合ったりしている。

設問「クラスの人権目標を意識して行動している」には、70%以上の児童が肯定的な回答をしている。人権週間での取組や年間を通した目標の掲示等を行ってきた結果だと言える。

また、設問「進んであいさつをしている」についても、70%以上の児童が肯定的な回答をしている。日常的な指導の積み重ねや、児童会を中心に登校時の挨拶活動を行ってきた結果だと言える。引き続き、挨拶のよさをとらえ、場に応じた挨拶ができるように、そして、学校にとどまらず、家庭・地域でも挨拶をしようとする心情を育てていく。

昨年度は、感染症に気を付けながら、ペア学年での活動を行うことができた。その結果、設問「ペア学年、登校班などの活動で、他の学年の友達と仲良くしている」では、86%の児童が肯定的に回答していた。昨年度は同じ設問で74%となっていて、今年度は10%以上高くなっている。異学年交流は、豊かな心を育てるための大切な機会ととらえ、今年度も工夫して機会をつくっていく。

### 今年度の目標

目標に向かって共に活動することを通して、自分や友達によさや違いを認め、一人ひとりの「らしさ」を大切にしようとする心情を育む。

### 目標を実現するための具体的行動プラン

<b>上半期</b>	【具体的取組①】 4月…人権全体計画の検討、作成を行う。 5月…各学級で人権目標を設定し、全校に向けて発表する。人権目標を掲示する。(各教室、全校向けの掲示板) 【具体的取組②】 5月…メンター研において、道徳についての学習会を行う。 6月…道徳授業力向上推進校授業公開を行う。 【具体的取組③】 4月…学校スローガンを代表委員会で話し合い、決定する。 通年…児童会を中心に、登校時のあいさつ運動を行う。 【具体的取組④】 5月…ペア学年の中で、ペアの児童を組む。 通年…ペア学年で集会活動を行う。
<b>下半期</b>	【具体的取組①】 10月…中学校ブロックで三校合同の教職員向け人権研修を行う。 12月…人権週間を設定し、各学級の人権目標について、取組の様子を全校に報告する。児童向けに人権学習会、もしくは講演会を行う。 【具体的取組②】 10月…授業参観で、全学級の道徳科授業公開を行う。 1月…B研授業研究会授業公開を行う。 【具体的取組③】 通年…児童会を中心に、登校時のあいさつ運動を行う。 【具体的取組④】 8、9月…スポーツフェスタに向けて、ブロック(低・中・高学年)で活動を行う。 通年…ペア学年で集会活動を行う。